

# 東京 2020 オリンピック・パラリンピック聖火リレー 運營業務委託仕様書

## 1. 業務名

東京 2020 オリンピック・パラリンピック聖火リレー運營業務委託

## 2. 業務目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）において、令和 3 年 7 月 21 日（水）にオリンピック聖火リレー（以下、「OTR」という。）、令和 3 年 8 月某日（2 月 1 日時点で未公表）にパラリンピック聖火リレー（以下、「PTR」という。）が本区を走行する。

実施主体は、東京都による「東京都聖火リレー実行委員会運営事務局」（以下、「聖火リレー実行委員会」という。）であるが、区も聖火リレー実行委員会と連携し、出発式や沿道の運営に主体的に参加することで、OTR・PTR の円滑な遂行に寄与する。

なお、本業務は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）及び聖火リレー実行委員会並びに警察、消防その他の関係機関等との緊密な連携のもとに行うものである。

## 3. 業務委託期間

令和 3 年 4 月 9 日から令和 3 年 9 月 30 日までとする。

## 4. 事業内容

組織委員会及び聖火リレー実行委員会から示される指針及び情報等（契約締結後に随時提供予定）に基づき、OTR・PTR における関連イベントの企画・運営を実施する。

## 5. 支払方法

支払方法は完了後一括払いとする。

## 6. 委託業務内容

### (1) 聖火リレー関連イベントの企画・運営

以下①～③を始めとする関連イベント全体の企画および運営、進行管理、スタッフ等の調整・手配、物品等の製作・調達、会場の設営撤去（搬入搬出含む）、実施計画及び運営マニュアル（進行台本）作成、その他必要と考えられる業務を行う。

#### ① 聖火リレー出発式（OTR）

##### ア 概要

聖火リレー出発式において、走行区である本区にウェルカムプログラムとして15分程度の出演時間が与えられている。その中で、江東区あるいは出発式会場の伝統・文化等の特色を活かした内容案を提案すること。

##### イ 日時

令和3年7月21日（水） 午前\*（概ね15分程度）

※詳細な時間については、聖火リレー実行委員会からの情報提供後、別途調整

##### ウ 場所

富岡八幡宮境内：江東区富岡1-20-3

##### エ 詳細

- ① OTRのコンセプトである「Hope Lights Our Way」の趣旨に沿った企画であること。
- ② イベントの時間は概ね15分程度を想定し、江東区あるいは出発式会場の伝統・文化等の特色を活かした内容案を提案すること。実施内容については、感染症拡大防止を考慮したものとする。なお、来場者は区から事前招待する関係者約100名及びプレス関係者のみとする予定である。
- ③ 当日の運営における責任者を用意すること。
- ④ 会場の設営及び運営において、参加表明書提出後に区から個別送付する「OTR 出発式会場レイアウト(案)」を参照し、以下の備品・資材及び必要な人員を調達すること。

##### ※ 組織委員会・東京都との関係

- ・ 出発式全体の会場レイアウト・運営マニュアル・進行台本は都及び都委託業者が作成するが、必要に応じウェルカムプログラムの運営に必要な資料等の作成を行うこと。
- ・ ウェルカムプログラム及び出発式の全体運営はリレー運営ディレクター（組織委員会）が行うので、受託者はウェルカムプログラムの演出管理、構成策定、出演者手配・管理のほか、必要な事項についてリレー運営ディレクターと調整・情報共有をする。

- ・司会進行は、組織委員会が手配したMCが行う。
- ・スタッフ（ボランティア）の管理については、現場配置後はディレクター（東京都）の指揮下となる。
- ・備品、資材調達役割分担は概ね下表のとおりであり、「区が用意するもの」は原則受託者が調達すること。

区が手配するもの	東京都が手配するもの
運営本部テント	バックパネル
登壇者・リレーサポーター用テント	フラッグバナー
来場者入退場ゲート(テント2張・長机4台など)	会場入りロサイン
音響セット	案内規制プラカード
仮設電源	救護備品(非接触体温計含む)
観客席エリアの囲い	I P 無線
V I P 用などの折り畳み椅子	トラメガ
ランナー花道用の柵	トラテープ/規制テープ等
マスキング対応	
暑熱対策	
感染症対策(来場者用消毒液)	
関係者・メディア用椅子、机	
パス(リレーサポーター用)	
会場装飾	

※当会場にステージは不要である。

※都が手配する備品・装飾物の設営・撤去作業も見込んでおくこと。

## ② 採火式 (PTR)

### ア 概要

令和3年8月20日に東京都で実施が予定されている集火式に持参するための本区における採火イベント（採火式）を実施する。なお、採火式とは、東京2020パラリンピック競技大会の競技開催都県それぞれの共生社会への思いが込められた火を独自の手法にて採火するセレモニーである。集火式とは、各都道府県の思いがこもった火が、パラリンピック開催都市である東京都に象徴的に集まってくるセレモニーのことである。

### イ 日時

令和3年8月20日（金） 午前※（概ね30分～1h程度）

※詳細な実施時間については別途調整とするが、火を都庁へ運搬する時間の都合上、9時30分

頃までに式典を終えるよう計画すること。

## ウ 場所

江東区役所：江東区東陽4-11-28

## エ 詳細

- ① PTR のコンセプトである「Share Your Light」の趣旨に沿った企画であること。
- ② 江東区の特色・地域性などを活かした実施案であること。
- ③ 採火場所・採火方法・火の運搬方法について、具体的な提案をすること。8月19日以前に採火し20日まで保管しておくことも不可能ではないが、その場合は事前に採火するストーリー（理由付け）が必要になることに留意すること。
- ④ 実施内容については、安全性及び感染症拡大防止を考慮したものとする。なお、来場者は区から事前招待する関係者のみとする予定である。
- ⑤ 式典に必要な資機材や人員の調達を行うこと。基本的に都の手配物品はない。

## ③ ミニセレブレーション（PTR）

### ア 概要

江東区内における PTR 出発時において、ランナー及び沿道の機運を高めていくために、第一走者走行前の演出及び聖火のお披露目イベントを実施する。

### イ 日時

令和3年8月某日（現時点で未公表だが、20日～24日のいずれか）

※詳細な日時については、聖火リレー実行委員会からの情報提供後、別途調整

### ウ 場所

詳細な場所については、PTRルート決定後、別途調整

### エ 詳細

- ① イベントの時間は概ね5～10分程度を想定し、本区の特色を活かした実施案であること。
- ② 江東区の聖火リレー出発におけるイベントであると同時に、聖火のお披露目イベントを兼ねた実施案を提案すること。
- ③ 実施内容については、感染症拡大防止を考慮したものとする。なお、来場者は区から事前招待する関係者のみとする予定である。
- ④ PTR の走行ルートが現時点で公表されていないため具体的な実施場所の提案は不要だが、概ね300～400㎡程度の会場（屋外）を想定したイベントであ

ること。

- ⑤ 式典に必要な資機材や人員の調達を行うこと。基本的に都の手配物品はない。

(2) リレーサポーターの管理 (OTR・PTR 共通)

※ここでいうリレーサポーターとは、実行委員会が区市町村に求める「聖火リレーサポーター」を指し、江東区では独自ボランティア「江東サポーターズ」、関係団体への協力依頼、区職員の動員等により確保する予定である。総数は OTR:1200 名、PTR:600 名を見込んでいる。

- ① 聖火リレー当日のリレーサポーター集合場所 (以下、「集合場所」という。) を OTR は 8 か所程度、PTR は 4 か所程度運営する。使用施設は以下を予定している。

<文化センター等>

OTR	PTR	施設名	利用諸室			
○		江東区文化センター	3F レクホール	3F 第 1 研修室	3F 第 2 研修室	
○		砂町文化センター	3F 第 2 研修室	3F サブ・レクホール		
○	○	総合区民センター	2F レクホール	6F サブ・レクホール	6F 第 2 研修室	
○		亀戸文化センター	2F 大研修室	5F 第 1 研修室	5F 第 2 研修室	
	○	森下文化センター	2F 多目的ホール	2F 第 2 レクホール	3F 第 1 研修室	3F 第 2 研修室
	○	ティアラこうとう	B1F 大会議室	B1F 中会議室		

<区民館>

OTR	PTR	施設名	利用諸室			
○		富岡区民館	3F ホール	2F 和室	2F 第 1 洋室	2F 第 2 洋室
○		東陽区民館	4F タウンホール	4F 洋室	2F 和室	
○	○	小松橋区民館	5F タウンホール	4F 第 1 洋室	4F 第 2 洋室	4F 第 3 洋室
○		砂町区民館	3F タウンホール	2F 和室		

- ② 聖火リレー実行委員会等から示される枠組みに沿って、リレーサポーターの配置計画案を策定する。

- ③ 集合場所の設営、リレーサポーターの暑熱対策・新型コロナウイルス感染症対策を行う。当日リレーサポーターに配布する飲料水、暑熱対策グッズ（冷却タオル等）、コロナ対策グッズ（マスク、携帯用消毒ジェル等）を用意する。
- ④ 各集合場所において、管理・運営を担当する責任者を配置する。責任者は、各聖火リレー当日のリレーサポーターの誘導、物品・機材等の搬出入の立ち会いを行う。
- ⑤ リレーサポーターへの事前説明会において、説明資料の用意・会場設営・受付・業務説明を実施する。説明資料の素材については聖火リレー実行委員会の協力を得られる可能性がある。説明会の実施回数・時期・会場については、区と協議の上決定する。（OTR:5 回程度、PTR:3 回程度）なお、会場については区有施設での実施を検討している。また、一部はオンラインでの開催となる可能性があるため、その環境や機材を用意すること。オンライン説明会はリレーサポーターのみへの限定配信とし、所定の期間内に自由に視聴できるものとする。収録は実地で行う説明会の録画もしくは別撮りのいずれでも構わない。
- ⑥ リレーサポーターが当日着用する T シャツを製作する。数量は 1800 名分、納期は 6 月上旬とする。T シャツ素材は glimmer 00300-ACT と同等品以上のカラー生地とし、原則 2 色刷りとする。契約後、区が示す原案に基づきデザインすること。リレーサポーターに対して説明会の際に配布する予定だが、オンラインで参加した方には郵送となるためその費用を 900 名分として見込むこと。

### (3) その他（OTR・PTR 共通）

- ① 受託者は、必要に応じて聖火リレーに係る関係者（聖火リレー実行委員会、警察、消防等）との調整に参加し、資料の作成を行う。
- ② イベント保険等に参加するとともに、安全管理（暑熱対策含む）を徹底し、また災害・救急等の緊急時対策を定める。
- ③ (1)～(2)の運営において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、必要な感染予防グッズ（マスク・消毒ジェル）を配備する。
- ④ 天候不良等の事情による中止の判断は、区と協議のうえ決定する。
- ⑤ イベント実施の際に生じたゴミ等を処分する。
- ⑥ 上記(1)の具体的な実施内容については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック聖火リレー運營業務委託実施要領に基づき、委託事業者の提案内容に基づき決定する。
- ⑦ OTR 及び PTR の走行ルートは、令和 3 年 2 月 1 日時点で公表されていない。OTR については、延期前のルートを参考にすること。（別紙） PTR については延期前に公開されたルート情報はない。そのため、(1)～(2)については、聖火リレー実行委員会からの発表後に、具体的な事業内容を決定していくものとするが、PTR については概ね OTR の 3 分の 1 程度の事業規模を見込むものとする。

- ⑧ 上記各イベントにおいて、使用する音響機材は、ワールドワイドオリンピックパートナーであるパナソニック社製品を推奨する。
- ⑨ 上記各イベント・業務の実施内容については、実行委員会や組織委員会からの求めにより修正や変更の必要が生じる場合がある。

## 7. 成果品の提出

本業務の成果品として、以下を作成・提出する。

- (1) OTR・PTR 当日の記録映像（データ及びDVD）
- (2) 事業実施結果報告書（データ及び本書）
- (3) 本事業における製作物（データまたは現物）

## 8. 自動車による配送について

本契約の履行にあたって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。
- (3) 低公害・低燃費な自動車に努めること。なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

## 9. 業務処理責任者

- (1) 受託者は、本業務の処理について業務処理責任者を定めることとする。
- (2) 業務処理責任者は、契約書、仕様書等に基づき、本業務に関する一切の事項を処理するものとする。

## 10. 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後も同様とする。

## 11. 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、江東区個人情報保護条例（平成10年3月31日江東区条例第10号）及び個人情報の取扱いに関する特記条項（別紙）を遵守しなければならない。

## 12. 業務中止時の費用負担

本業務委託期間内において、聖火リレーの中止等により本業務が中止となった場合、区は以下の基準に基づき発生した費用を負担するものとする。その場合、必要に応じて関係する証票の提出を求めることがある。

- (1) 企画・運営全般にかかる企画費のうち、事業中止時点までに発生した打ち合わせ・企画立案・企画書作成等にかかる費用について、区は全額を負担する。なお、事業中止以降発生が想定されていた部分について、区は負担しない。
- (2) 事業運営にかかる人件費について、区は事業中止時点での日割り相当額を負担する。なお、事業中止以降発生が想定されていた人件費について、区は負担しない。
- (3) 本業務に必要な消耗品・資機材のうち、受託者が第三者から購入あるいは借り受けるものについて、事業中止時点において発注済みの部分に対して区は必要額を負担する。発注前後を問わず無償での取り消しが可能な部分について、区は負担しない。受託者が従前から所有している物品等については対象外とする。
- (4) 制作物(マニュアル・イベント装飾等)の制作費について、初稿等の成果品完成時点で区は全額を負担する。成果品完成前においては、制作費の日割り相当額を負担する。
- (5) イベント前日・当日等において受託者が本業務のために確保するスタッフ(アルバイト・人材派遣等)の人件費については、下記にもとづき、区が負担する。従前から受託者が雇用しているスタッフについては負担しない。

60 日前まで	0%
59 日～30 日前	50%
29 日～当日	100%

- (6) 会場費用等については、各施設のキャンセル規定に基づき、区が実費額を負担する。
- (7) 上記 (1) ～(6) 以外に発生する費用について、日割り計算が可能なものは日割り相当額を、日割り計算が困難なものについては、契約書・明細書等根拠を示したうえで、実費相当額を区が負担する。

## 13. その他

- (1) 受託者は、本業務を実施するに当たり、区と詳細に協議を行い、区の承認を受けて、作業を進めるものとする。本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、区と受託事業者との協議により決定すること。
- (2) 受託者は、本業務の趣旨を十分に理解し、円滑な遂行に留意して業務を遅滞なく進めること。
- (3) 本業務の履行に当たり、受託者の責めに帰すべき事由により江東区又は第三者



に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

- (4) 本業務により制作された成果物、資料及びデータ又はその利用に関する著作権、所有権等一切の権利は江東区に帰属する。

### 13. 問い合わせ

江東区オリンピック・パラリンピック推進室（担当：安岡・大石）

〒135-8383 江東区東陽4-11-28 10F

電話：03-3647-4410

E-mail：oripara-jigyou@city.koto.lg.jp

東京 2020 オリンピック聖火リレールート  
(延期前の情報であり、2021 年の決定ルートではない)

### 江東区の走行ルート

